

《随意契約資格登録申請書について》

随意契約資格登録申請書とは、当场が随意契約を結ぶにあたりお取引業者様の事業内容等を把握し、契約締結に必要な資格審査を行うための資料であり、当场と契約を希望される業者様においては必ず提出して頂くことになっております。

随意契約資格登録申請書作成上の注意事項

1. 法人の申請者は、経営権を有する代表者（代表取締役等）又はその委任を受けて経営を行う者（支店長、営業所長等）とします。
2. 押印は、法人の場合にあってはその職印を、個人の場合にあっては実印を使用してください。
ただし、この印鑑と取引に使用する印鑑を異にする場合には、使用印鑑届を添付してください（同じ印鑑を使用される場合は使用印鑑届の提出は必要ありません）。
3. 業種は、例えば××販売業、建築請負業、自動車修理販売業、印刷業などと記入してください。
4. 業務内容は、例えば建築、土木、肥料、飼料、燃料油脂、家具、文房具、金物、薬品などと記入してください。
5. 経営規模等については、支店・営業所等が委任を受けて契約登録する場合は、本社全体の経営規模等を記入してください。なお売上については直近の年度の決算書の売上高を記入してください。
6. 取引銀行（代金振込み希望先）については、必要事項を必ず記入してください。なおできれば2銀行の記入をお願いします。
7. この申請書には、使用印鑑届のほかには特に指定する添付書類はありませんが、営業内容を熟知するのに参考となる営業案内等がある場合は添付してください。
8. 郵便番号、電話番号（ファクシミリ番号）を忘れずに記入するとともに、会社名等に誤読の恐れがある場合はフリガナをお願いします。
9. 申請書の提出後に、申請事項に変更等があった場合は速やかにその旨届出願います。

この申請に関してのお問い合わせは、家畜改良センター岡崎牧場総務課庶務係（0564-46-4581）までお願いします。